

色麻町の等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、栄養士、保育士、保健師及び教諭(以下「主事等」という。)の職務	17	18.9	主事 技師 保健師 管理栄養士 保育士	12 2 1 1 1	34	37.8	係員級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務	17	18.9	主事 保健師 管理栄養士	15 1 1			
3級	1 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2 係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	27	30.0	主幹 係長 主査 保育士	2 13 11 1	27	30.0	係長級
4級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	16	17.8	課長補佐 次長 副参事	14 1 1	16	17.8	課長補佐級
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	8	8.9	課長 事務局長	6 2	13	14.4	課長級
6級	特に重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	5	5.5	課長	5			
	合計	90	100		95	90	100	

※暫定再任用職員(短時間勤務職員は除く。)含む。